

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成29年度 第2回美幌町次世代育成支援推進協議会
開 催 日 時	平成29年11月29日 (水) 午後6時30分 開会 午後8時13分 閉会
開 催 場 所	しゃきっとプラザ 会議室2
出 席 者 氏 名	別紙名簿のとおり
欠 席 者 氏 名	別紙名簿のとおり
事務局職員職氏名	別紙名簿のとおり
議 題	(1) 美幌町次世代育成支援推進協議会について (2) 美幌町子ども・子育て支援事業計画について (3) 美幌町子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しについて (4) 美幌町子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しの今後のスケジュールについて (5) その他
会議の公開又は非公開の別	公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	—
傍聴人の数 (会議を公開した場合)	0名
会議資料の名称	第2回美幌町次世代育成支援推進協議会議案 1 美幌町次世代育成支援推進協議会委員名簿…書類番号1 2 美幌町審議会等の会議の公開に関する条例…書類番号2 3 美幌町附属機関に関する条例…書類番号3 4 美幌町子ども・子育て支援事業計画について…書類番号4 5 美幌町子ども・子育て支援事業計画の事業実績について…書類番号5 6 美幌町子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しについて…書類番号6
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した全部記録
	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
その他の必要事項	

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>大きな戦争に先ず勝つということで1億人をなんとか維持をしないといけない、と。これは経済から何から何まですごく影響があるということで、実はもう既にこの減少の影響がありまして、皆さんも多分感じているように、美幌町の中にも経済界から色々介護現場から病院から色々何から何まで、この人口減少という人材不足というのが既に始まっております。ある企業ではもう外国人に来てもらったり、そういったことも既にやっていますし、介護現場からもそんな話もちらちらと聞こえてまいります。今はそういったことでしのぎざるを得ないのですが、今後先はそういうことではなくてやはり日本民族をしっかり守って、我が国の中、日本人の中でそういったことをしっかり出来るような形にもう1回もどさなければいけないということでもあります。これは当然なことでもありますけれども、こういったことをしっかりやっていくということで、そのためには先ずどうしたらいいかということは、やはり子育て、将来を担う次世代の人たち、今の子どもさんたち、あるいはこれから何十年とかけて生まれてこようとする子どもたちのしっかりとした支えをしないといけないというのを、今後は社会全体で支援していく必要があるということで、色々な法整備だとか制度の整備をやっている訳であります。</p> <p>そんな中で、我が町においても平成27年の3月にこういった美幌町子ども・子育て支援事業計画というものを作りまして、平成31年までとなっておりますけれども、これらを計画に基づいて子育て支援をしっかりやっていくということではありますが、次代の流れは非常に変化をしておりますのでこの期間で当然見直しも必要になってきますし、国の全体の動きも年々と変わって新しい制度も生まれたりしてきているというようなことでは絶えずこの計画をやはり見直しをかけながら、あるいはさらに独自の政策を打っていかねばならないということで、なかなか全国一律にこういった子育て支援というのは一つにならないものですから、やはり地域地域に合った政策を展開していかねばなかなか解決はしない。これは、美幌町は美幌町でやっていきますが、将来的には子どもさんというのは美幌町に留まる方もいらっしゃいますし、日本各地に行って活躍される方もいらっしゃいます。やはり日本の国の宝物として貴重な人材としてこれから日本を支えていく人材に美幌の子どもたちもなっていく訳でありますから、日本の国をしっかり守っていただく大切な宝をこの地方においても育てなければならぬ、どこの地域であっても育てなければならぬということで、子育て、教育も含めてそういったものをしっかりと支援をしていくということでは、特に皆さんには今後この計画、あるいは計画に載っていないものも含めて色々とお知恵を借りながら、あるいは議論をしていただきながら、こういったことをやったらいいと、他ではやっていないけれども美幌町ではこういったことをやったら効果が上がるのではないかとといったご意見をどしどしいただけたらと思います。</p> <p>計画の方、進捗状況の点検や評価が先になるのかとは思いますが、繰り返しになりますが社会も変わってきていますのでそういった変化にも対応しながらこの計画以外のことも盛り込みながら、あらゆる手立てをしていきたいと。行政も当然もちろん主体になってやりますけれども、行政で出来ないものは民間の力を借りながら、あるいは住民の力を借りながら、あるいは色々な機関の力を借りながら、地域ぐるみで進めていかねばなかなか今後の日本の在り方自体が大変なことになってくる。決してそうはさせないように皆様のお力を借りて今後進めたいと思いますので、大変お世話になりますしご苦勞も掛けますけれども、どうかよろしく願いをいたしまして開催にあたっての挨拶といたします。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>よろしくお願ひ致します。</p>
事務局	<p>平井副町長はこの後また公務がございますので、この場で退席いたします。</p>
(多田主幹)	<p>続きまして委員の紹介ですが、先に事務局から自己紹介させていただきます。</p>
(高崎部長)	<p>私、児童支援グループ児童支援主幹の多田と申します。2年間お世話になります。どうぞよろしくお願ひ致します。</p>
(一色主査)	<p>民生部長の高崎と申します。皆様には美幌町の子ども・子育て支援及び事業推進についてご協力いただきますので、どうかよろしくお願ひいたします。</p>
(関主査)	<p>児童支援グループで業務を担当しております一色と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、各委員から自己紹介をお願いしたいと思います。早田委員の方から時計回りでお願ひいたします。</p>
早田委員	<p>皆さん、こんばんは。民生委員の中の主任児童委員をさせていただきます早田真二と申します。よろしくお願ひいたします。</p>
井上委員	<p>皆さん、こんばんは。同じく民生委員の方から来ました主任児童委員をやっております井上と申します。前回に引き続き皆さんよろしくお願ひいたします。</p>
中川委員	<p>こんばんは。民生委員主任児童委員の中川です。よろしくお願ひします。</p>
畑委員	<p>自治会連合会の女性部から来ました畑です。よろしくお願ひします。</p>
安井委員	<p>P T A連合会から参りました安井と申します。よろしくお願ひします。</p>
河原委員	<p>皆さん、こんばんは。美幌町小中学校校長会を代表して参りました、美幌小学校の校長の河原です。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
國澤委員	<p>美幌大谷幼稚園の國澤です。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
大坪委員	<p>皆さん、こんばんは。認定こども園美幌藤幼稚園の園長の大坪と申します。よろしくお願ひいたします。</p>
長谷川委員	<p>美幌保育園父母の会会長の長谷川です。よろしくお願ひいたします。</p>
牧野委員	<p>美幌町手をつなぐ連絡協議会の会長の牧野と申します。よろしくお願ひいたします。</p>
大高委員	<p>ハート支援ネットワークの大高と申します。初めて参加させていただきますのでよろしくお願ひいたします。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
横山委員	皆さん、こんばんは。前回に引き続きまして2期目ということでまたお世話になろうかなと思います。商工会議所専務の横山です。よろしくお願いいたします。
中武委員	こんばんは。前回に引き続きまた応募して今回も来させていただきます中武です。よろしくお願いいたします。
本田委員	今回初参加になります。よろしくお願いいたします。本田と申します。
事務局	<p>ありがとうございました。今回都合によりまして書類番号1番の所で5番目の美幌町社会福祉協議会の古澤恵委員と6番目の美幌町青少年育成協議会からの三山秀市委員、11番へき地三地区合同父母の会からの一戸宏公委員、15番目の特定非営利法人ひまわり保育園の贅田知子委員の以上4名が今欠席されておりますので、ご紹介させていただきます。</p> <p>では、続きまして会長及び副会長の選任をしたいと思います。この協議会は、書類番号3で添付しております、美幌町附属機関に関する条例に基づいた美幌町附属機関となっており、この条例の最後のページに別表で記載されていますとおり、会長、副会長は委員の互選で選任いたします。この条例の第7条に会長等の設置や役割などが規定されているところでありますけれども、会長、副会長をどのように選任したらよろしいでしょうか。ご意見をお願いしたいと思います。何かございませんでしょうか。</p>
横山委員	事務局の方で何か腹案がございましたら、それを発表していただいて。
事務局	今事務局からの案があればということですがけれども、よろしいでしょうか。
全委員	はい。
事務局	それでは、事務局より会長に早田委員、副会長に井上委員を推薦したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。
全委員	はい。（拍手）
事務局	<p>はい、ありがとうございます。それでは、早田会長及び井上副会長につきましては前の方に来ていただきまして、この後お願いしたいと思います。</p> <p>すみませんが、早田会長の方から一言ずつ挨拶をお願いしたいと思います。</p>
早田会長	<p>皆さん、こんばんは。また会長ということで、本当に役不足かも知れませんが一生懸命頑張りますので、皆さんの協力の下よろしくお願いいたします。</p> <p>1つお願いがあります。この会議、皆さんの経験されたことや、ちょっと困っていることとか、また色々なアイデアがありましたら、会議の中で一言でも二言でも三言でも多く、アイデアまた叱咤、意見を言っただけければ、美幌町の方にそれを解決していただけるようにしていきたいと思っておりますので、一言でも二言でも歌でもいいですのでご発表よろしくお願いいたします。以上です。ありがとうございます。</p>
井上副会長	改めまして、今晚は。前回に引き続き早田会長の下副会長をさせていただきます。会長も申しましたように、せつかくの良い機会を与えられてと

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>思いまして、行政サイドで分からないこと、生活の中で普段皆様が感じられていることとか、是非声にしてこういう場で意見を出していただいて行政の方に吸い上げていただければ、なおより一層町づくりに貢献できるのではないかと思いますので、遠慮なさらずに、こういったことを言ったらおかしいのではないかとか、そういったように思われることも多々あるかと思えますけれども、是非どんな小さなことでも、些細なことでも貴重なご意見として受け賜りたいと思えますので皆さんどうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい、ありがとうございます。これより先は、会長が議長となり進行していただきますのでよろしく申し上げます。</p>
早田会長	<p>それでは、6番の議題に入ります。よろしく申し上げます。 (1)美幌町次世代育成支援推進協議会について、事務局よりご説明をお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>はい、議題(1)美幌町次世代育成支援推進協議会についてとしまして、この協議会の設置目的などについてのご説明になります。皆さんの中で、今回初めて委員さんになられた方もおられますので、この協議会で協議するものや策定されております計画の内容につきまして概要等をご説明いたします。</p> <p>まず、この協議会についてですけれども、議案2ページの上段に記載のとおり、協議会は子ども・子育て支援法に基づきまして、市町村に設置が求められる審議会その他の合議制の機関となっています。この協議会は、「美幌町子ども・子育て支援事業計画」への子育て当事者等の意見を反映するとともに、本町における子ども・子育て支援施策を子ども及び子育て家庭の実情を踏まえた計画とするために設置しまして、計画内容について協議いただいております。</p> <p>本計画は平成27年3月に策定しておりますけれども、策定後もこの協議会を開催しまして、計画の進捗状況の点検、評価、また社会経済情勢の変化に応じた事業内容の改善などを行っています。</p> <p>なお、先ほどもご覧いただきました書類番号3の「美幌町附属機関に関する条例」の別表の方に、この協議会の所掌事項等が規定されています。所掌事項は今ご説明しました内容についての協議等でありまして、委員は20人以内で任期は2年となっております。報酬につきましては、条例に基づきまして会議に出席された方には5,600円をお支払いいたします。</p> <p>以上、ご説明させていただきました。</p>
早田会長	<p>はい、ありがとうございます。今、この協議会につきましてご説明がありました。よろしいですか。</p>
全委員	<p>はい。</p>
早田会長	<p>はい、ありがとうございます。それでは続きまして、(2)美幌町子ども・子育て支援事業計画について、こちらも事務局からご説明をお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>はい、議題(2)美幌町子ども・子育て支援事業計画についてとしまして、現在策定されておりますこの計画についてのご説明になります。議案2ページ中段にこの計画の策定経過を記載してありますが、概要をご説明いたしますと、現在策定されております「美幌町子ども・子育て支援事業計画」</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>につきましては、平成24年8月に制定されました「子ども・子育て関連3法」に基づくもので、市町村は質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供を図るために、「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定することになったものです。</p> <p>美幌町では、現在の「子ども・子育て支援事業計画」の前に、平成16年度から26年度までを計画期間としました「美幌町次世代育成支援行動計画」を策定して次世代育成支援を推進してきており、この計画を踏まえながら、平成27年度から31年度の5ヵ年を計画期間としました「美幌町子ども・子育て支援事業計画」を平成27年3月に策定して、子ども・子育て支援を総合的に推進しております。</p> <p>この計画の内容につきましては、皆さん既にお持ちであり、お目通ししていただいていると思いますので、簡単にご説明いたします。計画の冊子をご覧いただきたいと思います。新しい委員さんには書類番号4としてお持ちであると思いますのでよろしくお願ひします。</p> <p>冊子のまず1ページになります。1ページにこの計画策定の趣旨ということで、「子ども・子育て支援法」第61条の規定に基づきまして、質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供を図るため、「美幌町子ども・子育て支援事業計画」を策定したものとなっております。</p> <p>次に2ページになります。この計画の位置づけでありますけれども、この計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項の規定に基づく、市町村事業計画として位置づけております。さらに、これまで取組を進めてきました「美幌町次世代育成支援行動計画(後期計画)」における個々の施策を踏まえつつ、本町における子ども・子育て支援事業を総合的に推進することとしております。</p> <p>次に計画の期間ですけれども、平成27年度から31年度までの5年間としております。</p> <p>次に4ページ、計画の策定体制です。ニーズ調査、これはアンケート調査になりますが、平成25年10月に実施した内容について記載しています。</p> <p>次に、美幌町次世代育成支援推進協議会の開催としまして、この協議会の設置と協議内容について記載しています。この時の協議会は、平成25年10月22日に19名の方を委嘱しており、1年半に渡り計6回協議会を開催しています。</p> <p>次に5ページになります。美幌町子ども・子育て支援事業計画庁内検討委員会の開催です。この計画の策定及び推進にあたり、計画に位置づけされる各種施策が様々な分野に及ぶことから、庁内の関係部局の職員により必要な事項を検討しまして、計画内容について協議しております。この委員会も計6回開催しており、全て次世代育成支援推進協議会の開催前に開催しております。</p> <p>なお、計画書に記載はありませんけれども、パブリックコメントを実施しています。この計画を案の段階で、平成27年1月30日から3月2日までパブリックコメントを実施しておりまして、その結果意見の提出は無かったということになっております。</p> <p>次に、次世代育成支援行動計画(後期計画)の評価です。26年度までを計画期間としていましたこの計画に盛り込まれている事業の進捗状況の評価しております。評価内容の資料としましては、73ページに平成25年度までの進捗状況として記載しております。</p> <p>次に、7ページになります。子ども・子育てを取り巻く現状です。人口と世帯状況等、将来推計人口、幼稚園、保育園の園児及び小学校児童数について記載しております。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>次に、15ページになります。子ども・子育て支援事業計画です。子ども・子育て支援法に基づく基本指針により、子ども・子育て支援制度の概要、教育・保育提供区域の設定、教育・保育施設の需要量及び確保方策、地域子ども・子育て支援事業計画の提供、教育・保育の一体的提供の推進について、この計画の作成に関する基本的記載事項を掲載しています。</p> <p>次に、飛びまして28ページになります。計画策定の基本的な考え方になります。計画の基本理念を「子育てが楽しい町づくり」としまして、4つの基本的な視点、3つの基本目標を設定しまして、11の基本施策と109の具体的施策の展開を記載しております。この基本理念は、以前の計画では基本メッセージとして位置づけされておりましたが、本計画では、この考えを継承することから、これを基本理念として定めております。</p> <p>次に、43ページになります。計画の推進に向けてです。計画の推進体制を整備し、計画の進捗状況の点検や評価、事業内容の改善を行うこととしています。</p> <p>最後に、44ページ、資料です。資料では、アンケート調査報告書、次世代育成支援行動計画(後期計画)の評価、次世代育成支援推進協議会の設置に関する条例、協議会委員名簿、子ども・子育て支援事業計画の策定経緯について記載しております。</p> <p>以上、簡単ではありますが、概要についてご説明いたしました。</p>
早田会長	<p>はい、ありがとうございました。事業計画書の細かい説明をいただきました。これに関しまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。無ければ次に進みたいと思いますがよろしいですか。</p>
全委員	<p>はい。</p>
早田会長	<p>それでは、議題(3)美幌町子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しについてということをお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい、それではご説明させていただきます。皆さん、お手元の書類番号6「美幌町子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて」を書類番号5「美幌町子ども・子育て支援事業計画進捗状況」を含めましてご説明させていただきます。着座してご説明させていただきます。</p> <p>今回はじめての方がいらっしゃいますので、只今の説明と少々重なる部分もございますけれどもご説明をさせていただきます。前回ご出席いただきました方は、復習ということをお願いいたします。</p> <p>それでは、書類番号6「美幌町子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて」をご覧ください。計画の見直しに係る経過について」ということで、子ども・子育て支援法第61条に基づき、市町村は国の示す基本指針に即して5年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保など法律に基づく業務の円滑な実施に関する「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定めることとしております。この計画は、5年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画とされ、基本的記載事項として市町村が定める区域ごとに「量の見込み」「確保の内容」「実施時期」を記載し、併せて任意的記載事項として、北海道が行う専門的な知識・技能を要する社会的養護等に係る支援との連携やワーク・ライフ・バランスに係る施策との連携等についても記載することとされており、事業計画策定にあたっては、住民の子ども・子育てに係るニーズを把握することが求められ、ニーズ調査（アンケート）を行って策定しております。</p> <p>こうして平成27年3月に策定しました、皆様本日お手元にごございます美</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>幌町子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度）ですが、計画と実績とが一部かい離していることから、この度本年中間年におきまして一部見直しを図ることといたしました。</p> <p>P1の下、「見直しの要否の基準（平成29年1月27日付内閣府事務連絡要旨）」としてですが、平成28年4月1日時点の支給認定区分の子どもの実績値が、計画における量の見込みよりも10%以上かい離がある場合には、原則見直しを行うよう示され、また10%以上のかい離がない場合につきましても、平成29年度末以降も引き続き受け皿の整備を行わなければ待機児童等の発生が見込まれる場合、又は市町村計画において年度ごとに設定した目標値を超えて整備を行った年度がある場合には見直しを行うものとされております。なお、この場合において見直し後の子ども・子育て支援事業計画の期間は、当初の計画期間となります。</p> <p>これに加え、国から平成29年6月29日付けで「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）」で基本的な見直しの手順・考え方の通知が示されました。</p> <p>基本的な考え方が示されましたが、実情に合わせて市町村独自に算定しても良いとの回答を北海道から得ましたので、美幌町独自に実情と照らし合わせて中間年の見直しを今回行おうとするものです。また、見直しは、平成29年度末までに作業完了するよう指示が出ております。</p> <p>それでは、P2をご覧ください。「当初策定と現状での主な相違点」ということで記載しておりますが、主に次の点が挙げられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の人口が、当初の見込みとかい離（見込みより実績の減） ・当初は認定こども園でも2号認定（保育部門）がある程度増えることを予想しましたが、実際は1号認定主体（教育部門）であったこと、また、私立幼稚園2園中1園のみが新制度での認定こども園に移行し1園は移行しなかったことによる利用区分人数のかい離。 <p>ここで、初めてご出席の委員様は聞き慣れない言葉が多いかと思われまますので少々ご説明いたしますと、新制度では、幼稚園や保育所、認定こども園、地域型保育を利用する際に支給認定を受ける必要があります。支給認定には、子どもの年齢や保育の必要性に応じて、1号認定から3号認定まで3つの区分があります。認定区分によって利用できる施設や時間が変わります。1号認定（教育標準時間認定）は満3歳以上の小学校就学前子どもであって、学校教育のみを受ける子どもとなります。2号認定（保育認定）は満3歳以上の小学校就学前子どもであって、保育を必要とする子ども、3号認定（保育認定）は満3歳未満の保育を必要とする子どもを言います。新制度に移行しない幼稚園については、支給認定は不要となっております。</p> <p>では、P2に戻ります。3つ目です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から移行していない幼稚園（大谷幼稚園）が新制度の幼稚園に移行予定となった。 ・平成31年度から移行している認定こども園（藤幼稚園）が、園舎建て替え及び幼稚園型から幼保連携型に変更し、保育認定部門の大幅増の予定（現定員：満3歳児以上計10人、変更後定員：0歳児以上計40人）。 <p>ここでも初めての委員様に補足説明ですが、新制度では、大谷幼稚園様のように幼稚園のままの移行や、認定こども園としての4類型の内、現在の藤幼稚園様の幼稚園型、変更しようとしている幼保連携型、さらに保育所型、地方裁量型がございます。詳細は本日は省略いたしますが、学校であるか、児童福祉施設であるか、またはそれぞれ</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>を兼ねているのか等の違いがございます。</p> <p>では、最後ですが、</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 31 年度から学童保育所受入れ学年の段階的拡大予定（小学 3 年生までを小学 4 年生に拡大し、その後段階的に小学 6 年生までに拡大予定）などとなっております、以上を踏まえまして平成 30 年・31 年度の児童数や需要量・確保方策を見直し、同時に文言の整理も実情に合わせて行いたいということでございます。 <p>具体的には P3 以降でご説明いたしますが、各表の下段朱書き及び朱書文字につきましては、見直し後の数値・記載事項となっております。</p> <p>なお、計画と実績との相違点につきましては、戻りますが書類番号 5「美幌町子ども・子育て支援事業計画進捗状況」にありますので、こちらをご覧ください。こちらは、前回 8 月 17 日の第 1 回の会議でご報告させていただきました平成 28 年度の実績となっております。初めての委員様がいらっしゃいますので、表の見方につきまして簡単にご説明いたします。</p> <p>左上に※印として記載しておりますとおり、充足率は事業計画の平成 28 年度 A、下の表の各計画における真中で青色に着色している部分となりますが、この計画の数値と平成 28 年度の実績 B、表の右に黄色に着色している部分、こちらが実績となりまして、青色の A の計画値と黄色の B の実績とを比較したものが、全ての表におきまして「充足率（B/A）」として一番右に数字で表しております。</p> <p>100%を超えたものにつきましては計画以上に達成したことを意味しておりますし、100%より数字が低いほど計画に対して実績が少なく満たされていなかったということになります。</p> <p>※事業計画の確保の内容人数については、各施設の最大受入可能人数から想定した数字となります。</p> <p>※実績 B は、平均値となります。</p> <p>※「確認を受けていない幼稚園」：大谷幼稚園、「認定こども園」：藤幼稚園、「特定教育・保育施設」：美幌保育園・東陽保育園・藤幼稚園、「認可外保育施設」：ひまわり保育園・中央保育所。「地域型保育事業」：へき地保育所（上美幌・福住・田中）。こちらは平成 28 年度の実績でありますので中央保育所が入っておりますが、平成 28 年度末をもちまして中央保育所は閉所しております。</p> <p>※1 号認定：教育標準時間、2 号認定：保育認定（3 歳児以上）、3 号認定：保育認定（3 歳児未満）</p> <p>※計画及び実績は美幌町全体、公営・私営の合計となります。</p> <p>なお、進捗状況としまして P7 までございますが、例えば P3（2）地域子育て支援拠点事業をご覧くださいと分かりますが、計画が 1,023 人だったところ、実績は 3,975 人となっております、充足率が 388.6%となっております。この他にもご覧になっていただくと分かりますとおり、計画と実績とで大きくかい離している部分がございますので、本年度の中間年におきましてかい離している部分の見直しを行うこととしたものです。</p> <p>本日は書類番号 5 につきましては、前回ご報告させていただいておりますので詳細につきましては省略させていただきますが、初めての委員様におかれましては、こういったことから見直しを行いたいという主旨につきましてご理解の程よろしく願いいたします。また、今回の見直しに当たりましては、平年 29 年 11 月 7 日庁内検討委員会に本案を諮り了承を得ておりますことをご報告いたします。検討委員会の設置ですが、子ども・子育て支援法第 61 条に規定する美幌町子ども・子育て支援事業計画、以下「支援事業計画」と言いますが、中間年見直しにあたり庁内の関係部局の職員により必要な事項を検討するため設置しています。検討委員会の所掌事項としましては、支援事業計画の策定及び推進に関する事項、その他支援事</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>業計画の策定及び推進に関し必要な事項となっております。</p> <p>それでは、今回見直しを行う箇所についてということで、書類番号6番に戻っていただきたいのですけれども、P3以降になりますのでご説明いたします。</p> <p>P3をご覧ください。児童数の見直し：美幌町子ども・子育て支援事業計画（以下現計画と言います）のP12になります。</p> <p>当初計画の人口推計ではコーホート変化率法で算出していましたが、推計と実績とで10%以上のかい離が見込まれるため、現状から推計し次のとおりとしました（平成27年～29年の下段青文字は4月1日現在の実績となります）。見直しをかける部分は、平成30年度及び31年度となります。上段の黒字は当初の計画、下段の朱書きが今回見直しをかけようとする数値となります。</p> <p>現在の出生数から、平成30年、31年について見込みを立てております。平成29年度ですが非常に出生数が少ない状態にあり、過去にない状態であると担当者から先日庁内検討委員会で聞いております。しかし、計画としてはここに記載しております110人とさせていただきたいと思っております。</p> <p>0歳以外の年齢見込みですが、平成29年度の0歳は平成30年度でそのまま繰り上がり1歳になる形といたしました。過去を見ますと、前年の年で1歳繰り上がる場合、それほど大きな変化がなかったためそのまま推移すると仮定いたしました。この結果、平成30年度は0～5歳児で当初計画から100人減の773人、31年度は119人減の719人、P4は6歳児～11歳児で、0歳児から合計しますと平成30年度で当初計画から175人減の1,667人、31年度は198人の減の1,610人としております。</p> <p>続きまして、P5第3章子ども・子育て支援事業計画になります。今回の見直しとしまして、お手元にございます現計画のP15からP27になりますが、この部分につきまして見直しを行いたいということでありまして。</p> <p>それでは、P5からご説明いたします。こちら、朱字及び二段書きになっている部分につきまして、今回見直しをかけさせていただきたい部分になります。</p> <p>1子ども・子育て支援制度の概要では、新制度が平成27年4月から施行されていますので朱字のとおり文言の整理を行っております。</p> <p>(2)子ども・子育て支援法に基づく給付・事業の概要ですが、ここでは標記の無かったへき地保育所を新たに（ウ）特例地域型保育給付（※2）として記載しております。※2としては、その詳細につきまして説明文を記載しております。（ウ）として記載しておりました児童手当につきましては、（ウ）に只今ご説明いたしましたへき地保育所を記載したため、（エ）として記載しております。</p> <p>次にP6をご覧ください。中段で朱書きに変更としておりますが、こちらは、計画策定時に実費徴収に係る補足給付を行う事業及び多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業につきまして詳細が示されていませんでしたが、現在は示されておりますので、後ほどご説明いたしますP17にその内容について今回記載するものでございます。</p> <p>続きましてP8、3教育・保育施設の需要量及び確保方策です。(1)1号認定・2号認定（3歳以上、幼稚園・認定こども園）に、常設公立保育園を追加し人数を再推計しました。また、確認を受けない幼稚園（大谷幼稚園）が新制度に移行するため修正し、1号認定に大谷幼稚園の人数を加えて記載し、特定教育・保育施設欄に確保の内容としても記載しておりますので確認を受けない幼稚園は0人となります。</p> <p>次にP9(2)2号認定（3歳以上）に特例保育（へき地保育所）と認可外保育施設として記載しました。下(3)3号認定（0歳児、認定こども園・地域型保育）に認可外保育施設を記載しました。平成31年度から藤幼稚園も0</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>歳児保育を始める予定で、その人数も記載しております。</p> <p>続きましてP10(4)3号認定（1・2歳児、保育所・認定こども園）に特例保育（へき地保育所）を記載しております。地域型保育事業につきましては、計画が無いため削除としています。確保の内容の人数につきましては、昨年今年と1・2歳児の申込み人数が急増していることから、園児総数は減少してくるものの利用者は増えると予測されるため増を見込んでいます。</p> <p>続きましてP11(2)地域子育て支援拠点事業です。ここは、計画と実績とが大きくかい離していた部分となりますが、単位及び方策を国に報告する表記に合わせたため変更しました。人日を「人回」、確保の方策を人日から「か所」に変更しております。人回とは1か月当たりの単位となり、333人回は年に直しますと×12か月で年間3,996人ということとなり、平成28年度の実績、先ほどご説明いたしましたけれども3,975人とほぼ同じとなります。また、確保の方策1か所とは、子育て支援センターを指しております。</p> <p>続いて(3)妊婦健診事業は、出生数が減ってきているので減を見込みました。</p> <p>次にP12(4)乳児家庭全戸訪問事業ですが、こちらにつきましてもこれまでの実績を基に減となる見込みです。</p> <p>(5)養育支援訪問事業ですが、支援を必要としているお子さん、お母様方が増えてきていますので、ここは増を見込みました。</p> <p>(6)子育て短期支援事業（ショートステイ）ですが、行っていないため0人日としました。</p> <p>続きましてP14(8)一時預かり事業です。ここは幼稚園における在園児対象型のため、2施設の内訳は藤幼稚園と大谷幼稚園となります。単位及び方策を国に報告する表記に合わせた変更及び施設数の追記をしております。人を「人日」、施設数（か所）の追記です。</p> <p>下の②在園児対象型以外ですが、こちらは美幌保育園、東陽保育園、子育て支援センター、ひまわり保育園の4施設です。こちらにつきましても単位及び方策を国に報告する表記に合わせた変更及び施設数の追記をしております。人を「人日」、施設数（か所）の追記です。</p> <p>一時預かりの利用者が増えてきていますので、平成30年度は増、平成31年度は藤幼稚園の保育部門が充実予定であり、また園児数が全体的に減ってくるため30年度より減を見込んでおります。</p> <p>次にP15(9)時間外保育（延長保育）事業です。休日・時間外保育はひまわり保育園のみで行っております。国に報告する表記に合わせ施設数を追記しております。</p> <p>(10)病児・病後児保育事業です。実施できていませんし、近隣自治体への委託につきましても地元のみということで断られており、実施できるような計画もありませんので、P16にありますとおり0人日、施設数も0で追記しております。</p> <p>(11)放課後児童健全育成事業（学童クラブ）ですが、平成31年度から小学校4年生をまず受入していきたいということで、31年度の高学年に30人としております。1人と入っているのは、在園児で障がいのある児童についてはそのまま6年生まで受け入れを行っており、現在の1名が平成30年度もそのまま利用すると見込んでおります。</p> <p>また、施設数を3施設と追記しました（美幌・東陽・旭）。</p> <p>(12)実費徴収に伴う補足給付事業及び(13)多様な主体の参入促進・能力活用事業ですが、先ほど少しご説明いたしました。国から詳細が示されたため事業内容について今回説明書きを新規に加えております。</p> <p>内容ですが、(12)実費徴収に伴う補足給付事業は、生活保護世帯などの低所得で生計が困難である者の子どもが特定教育・保育等の提供を受けた</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>場合、当該支給認定保護者が特定教育・保育施設に支払う日用品、文房具等の購入に要する費用、行事への参加に要する費用等の一部を助成する事業です。現在美幌町は取り組んでおりませんが、今後国の動向や保護者・園児の状況をふまえながら検討していきたいと記載しております。</p> <p>(13)多様な主体の参入促進・能力活用事業は、特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。今後は、事業者からの申請状況等を勘案しながら必要に応じて対応していきたいと記載しました。</p> <p>続きましてP18、5教育・保育の一体的提供の推進の(1)認定こども園の普及に係る基本的考え方で一部文言の訂正を行いました。ここで大きなことは、先ほどからお話ししておりますとおり、平成30年度に新制度に移行していなかった大谷幼稚園が新制度の幼稚園に以降予定のため、そのことを記載しております。ただし、幼稚園での新制度へ移行であり、認定こども園ではないため実情としての内容は現在とは変わりません。国も認定こども園にすぐ移りなさいよという話ではなく、色々考えながら進めて結構です、急がなくて結構です、という話になっており、園の考え方を尊重していきたいということで記載しております。</p> <p>最後になります、P19(4)障がい児支援に係る施策との連携ですが、「障がい児の」の文字を削除し記載のとおり文言を一部訂正しました。</p> <p>(5)教育・保育施設の今後の方向性ですが、将来的には美幌保育園、東陽保育園の統合が出てくるのではないかと予想されます。また、へき地保育所も老朽化してきており、園児数も10人を切ってはいませんが、現状13人などだんだん少なくなってきている状況があり、再編や閉所なども10人を切ってくると考えなければならないということがあるため、その辺を記載しております。</p> <p>一番下、施設の定員数です。藤幼稚園は平成31年度から2号・3号の現定員10人が40人となる予定で、30人増える見込みですので加えております。また、中央保育所は平成28年度で閉所しているため斜線で消しております。</p> <p>以上ご説明いたしましたとおり、見直しをさせていただきたいと思しますので、皆様のご審議を賜りますようお願いいたします。</p>
早田会長	<p>はい、ありがとうございました。こちらは審議ということですので、皆さんからもし良ければご賛成のご意見をいただければと思います。</p> <p>その前にですね、たくさんご説明がありましたのでわからないことあるかと思しますので、何かお聞きしたいことがありましたら挙手の上発言をお願いいたします。何かこう、難しい言葉がたくさん出ましたが、どうでしょうか。</p>
中川委員	<p>大谷幼稚園さんが新制度になるということなのですが、具体的にはどのような感じになるのか教えていただきたいのですが。</p>
國澤委員	<p>基本的に保育に関することは今と変わりはありません。制度という面で変わってくるということで、実質保護者さんにおかれましては今とそう大きく変わることは無いです。ただ、保育料の面で、ちょっと支払方法が保育園さんや藤幼稚園さんと同じようになり、今までですと定額を払って後から補助金で帰ってくるという形だったのですが。</p>
中川委員	<p>保育料の関係なのですね。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	<p>制度の話なのでこちらでお答えいたします。まず、只今お話しありましたとおり、基本的には幼稚園ですので保護者様にとっての変わる部分というのは保育料が今度美幌町が決めた保育料、1号認定という認定の保育料に変わりますので、そこが先ず変わります。それから、利用につきましては幼稚園、そのまま新制度に移行するだけです利用の中身は保護者様にとっては変わることはありません。ただし、今まで私学助成という制度を使って園の方を運営していたのですけれども、今度ですね、要するにそこが変わるのですけれども、これは中の話なのですが、今度は今国と北海道と町がですね、施設型給付費という支払いになるのですけれども、それぞれ負担が生じる、と。今までは町は負担は無かったのですけれども、制度上新しい制度になると変わってくる、という形になります。</p>
中川委員	<p>分かりました。</p>
井上副会長	<p>すみません、子育て最中の若い方で、まだ上の子は幼稚園に入れているけれども下の子を自宅でお母さんがみていて、急に用事が出来たりとかしてもなかなか（子育て支援）センターで理由が自分が体調を崩して病院にかかったりとかする以外、しびりがきつくてなかなか子どもを預けられない、って聞いたのですけれども、今現在そういう急用が出来たりとかして近間におじいちゃんおばあちゃんとか頼れる方がいない方って、結局子どもをどうしていいか分からなかったり、本当に急用が出来て本当に困った時に助ける所がないっていうふう聞いたのですが、町の方としては、どのような形だったら子どもを急な時でも預け入れてくれて、どんな形なのか、ちょっと教えていただけたらありがたいです。</p>
事務局	<p>一時預かりの話になると思うのですけれども、前回のこの協議会の中でもその話は出たと思いますけれども、基本的には町としては就労とかですね、保護者の方の看護とかそういった理由に基づきまして受入をしているところです。ただ、そういう理由が無いという方につきましてははひまわり保育園様の力を借りるとか、そういう所を紹介して対応してもらっている所が現状となっております。</p>
井上副会長	<p>それって、なんとか打開する方法って無いものなのですかね。やっぱり現状維持なのですか。病院にかかった場合は、病院の領収書を一時預かりの時に子どもを迎えに来た時に実際に本当に病院にかかったのかどうかという、ある意味証拠ですよ、それを証明する物を持って行ってというような形なんです、っていうような話だったのですよね。それで、本当に緊急でどうしてもっていう場合が出てくるのだけれど、本当にそういう時って証明できる物を提示出来ない時もあったり、だけど本当に困ったっていう所がなくて、だけど本当に困る、実際現実として困っているという若い世代がいるのですが、なんとかならないのかなって思うのですが、どうなんですか。</p>
事務局	<p>やはり現状の制度ではですね、言いましたとおり通院とかといった場合はそういう証拠的な、領収書とかですね、お持ちいただいてそれで理由が成り立つということで預け入れしている所なのですけれども、町としては今の制度では緊急、どうしてもという時にはなかなか難しく、今後リフレッシュなども含めてその辺の整備を、制度上色々変えていって受入できるような体制ということが望ましいのかも知れないので、その辺ちょっと検討させていただいて、今後していきたいなというふうには思っておりますけれども。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
井上副会長	<p>そうですか。常に、何かと言えば利用の便利なひまわりさんに相談してくださいって必ず言われる、と言うんですよね。でも、ひまわりさんも現状子どもを預かる人数がもうあふれる位定員よりいっぱいいっぱいになっていて、0歳児も本当に日曜日も預かったりとか現状いっぱいいっぱい、他に保育園とかも町なんかもあるのに町でそういうキャパが無いので、結局はそういう非営利法人と言うかひまわりさんとかそういう所に負担がかかっていって、先生の確保や色々な部分で負担になっている、って聞いたのですよね。なので、町も美幌保育園だとか東陽保育園だとかやはりありますよね。私立さん、藤さんも今現在認定こども園というか手を挙げていただいて移行しているのですけれども、名目上はそういうふうにはなっているけれども、現実的に困った人は全てそういう1時間の時給は高いのだけれども、そこにしか預ける方法が無いというのはどうもニーズに合っていないのではないかな、って。今の若い人たちにとって子育てしにくい部分がそこにあって、若い人たちは悩んでいるのですよね。だから、ずっと同じ形で今の現状でどうにもならない、どうにもならないってずーっと言い続けていても同じことで、いつになったら子育てしやすい町になるのかっていう疑問がわいて来ちゃうと思うのですよね。私は今現状子育てというのはかなり昔に終わってしまっているのですが、ただ息子夫婦たちが戻ってくると実際に子育てに入っていくので、そういう所に当たる可能性も出てくるのですよね。まあ近間に親が居るので、親がそういった時にはなんとか出来るのですが、出来ない方が。美幌町でたくさん子育てしている若い人たち、いらっしゃると思うのですよね。だから、どうなのかな、って。なんか、そういう話を聞くとどうなのかな、って。私たち正直現状が良く分からないので。</p>
事務局	<p>そうですね、今現状でもお話ししたように一時預かりについても子育て支援センターで預かっているのですけれども、やはり預かるスペースの部分と、その都度代替、常勤の職員は普通の行事をやっているので、預かる人数の部分の代替保育士を雇っているのです、人数、質的というか人の人的部分と施設的な面と、どうしても今通常の小さい子とか預かると別室な部屋とかということで考えてぎりぎりの部分、というのは保育の部分、預かる要件が変わりまして、勤務時間によって保育で預かれると。パート的な人は預かれないとかありまして、枠を拡大している部分もあって、実質的にはですね、去年で600人位ですかね、預かっている部分もあって施設的にはちょっと厳しい部分もあるというのは一つの事実なのですよ。その中で今回発達支援センターが移転することで若干余裕の教室は出来るのですけれども、人の確保の部分がかかってくるのでそういう部分を含めていきたいのと、今急な一時預かりって、やはり平日しか出来ないのて休日もありますし、その部分については藤幼稚園さんが今度0歳児から預かってくれることによってひまわり保育園さんの負担が若干減ってくる部分も、また完成してからの話になりますけれども、そういう部分、今ひまわりさんも目一杯預かっていたらいい部分、今0歳から預かっているのはひまわりさんしかないのて、目一杯もうぎりぎりの預かりをしていたらいい部分もありまして、それも実際に子どもの数は減っているのですけれども、やはり預ける数はそんなに減ってはいないので増えている、むしろ0歳から2歳は増えてきている状況にあるというのも認識していますので、藤さんの施設整備に合わせて若干ひまわりさんの部分の負担が減れば、そういう休日だとか夜間の部分の一時保育的なものもまたお願いできるかどうかがあるのですが、そういうものも含めて、色々な相対的な部分で出てきます。あと、もう一つあるのはマザーズさんというファミリーサポートセンター、実際に子どもの面倒を</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>みている人たちがそれぞれ自分たちの中でやるという制度もあったのですが、前回のアンケートの時には要望がなかったのが今回計画にも入っていないのですけれども、逆にそういう部分も、現在子育てしているお母さんたちがそれぞれ助け合って面倒みたりとかするというようなことができれば、またそういう部分も計画的にはありますし、そういう要望がなければ今度一時預かりの中で町としてどの程度まで出来るのかという部分ですね、また検討はしていかなければいけない部分、今言ったちょっと課題もあるのですが、施設的には1部屋分位ちょっと余裕空いてきていますが、実際預かっている一時預かりの人数が倍増していつているのですよね、年々。3年前位200、300人位が去年500人位になって、今年は900人近くまで上がってきているので、本当に目一杯な状況にはあるので今後みる体制もですね、今小さい子ですから一対一で預かってみているのですが、うまく複数でみれる方法がとれるのかどうかだとか、そういうのも含めていかなないとなかなか既存の病気の部分以外に通常にローテーションで働いている方々のお子さんの面倒をみるというのもちょっと厳しいというのもあるのですけれども、今お話しがあったように子育て、大変重要な問題ですので、こういう部分を解決するためにどういうふうにしていくかというのを、また色々なご意見いただいた中でも少しずつ改善に含めていかなければいけないなというふうには思っておりますので、色々何かあればご意見をいただいてという中で。</p> <p>お話ししたようにリフレッシュや何かの部分もあるのですけれども、なかなか料金形態だとか時間帯ですね、あまり短くなると預かっている保育士さんを1時間預けたいので、というと1時間ではなくてその前ですから2時間位、トータルですね、前後で30分ずつ来てもらえる、そういうパートのなうまい使い方というか。今半日単位なものですから、半日単位で来てもらったりしている部分もありますので、そういう雇用形態も色々整理していかなければいけない部分があるので、すぐにはちょっと改善できない部分もあるのですけれども、除々にお話しを伺っている部分についてはどういう解決策があるのかというのは検討はさせていただいて、またそういう方向性が見えたらまたご報告させていただくという形にはさせていただきますので、ちょっと今すぐ回答はですね、「します」と言い切れる状況にはないということでご理解はいただきたいなというふうに思います。</p>
牧野委員	<p>多分ですね、井上副会長さんが言われているのは、最近産後うつの方が多くなってきて、お子さんを本当に少しでも預けられれば、その命がなんとかなるとというのが、それは私もみているので、色々な事情は分かるのだけれどもその中でなんとかならないか、ということを考えていかないと、10人に一人がそういう病気になってくるということを考えると、そんなにゆっくりやっっていられないのでは。</p>
事務局	<p>はい、病気、急病のようなものは・・・</p>
牧野委員	<p>病気ではなくて、その結果的にはそうであったという、ただ普通に見ていると普通に暮らしているのだけれども、ちょっと預けれる、自分の時間を別に病気ではなくても、我がままかも知れないけれども1時間でも預けられるというような、そういうふうな所がある、当然病気になっている方の支えというのは必要なのですけれども、見た目にはちょっとどうしても分からないがあるので、お子さんを育てている家庭においては週に1回はいいよとか、そういうふうな事情は何も無くても預けられるような所が本当は欲しい訳であって、当然困っている方に対して必要なのは当たり前の</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	<p>ことであって、当たり前以上のことをなんとかこういう所で話をしていくといいのではないかな、というのが、たぶん今まさにそういう時代に入ってきているのかなというのが、これから考えさせていただければなと思ったところであります。</p> <p>そうですね、今言いましたように町、公設でやるのがいいのかというか、先ほど言いましたように助け合いでファミリーサポートセンターのようなもので運営していただけるのであれば町も設置して委託というような方法もありますし、色々な方法は各市町村ごとにはありますので、ただ何分前回の時にはニーズがあまり出てこなかったという部分もありますけれども、実際子ども・子育て支援新制度が始まって、子どもの数は減るのですけれどもそういうニーズが、逆にやはり低年齢児を預けたいというニーズの方が高まってきているのがありますので、そういう分十分に検討はしていきたいというふうには思いますけれども、ちょっとすぐには難しい部分がありますけれども、事情、その都度ご相談はしてもらって、条例の範囲内で出来るようなものはきつと対応していくと思っておりますのでご了解いただきたいと思います。</p>
早田会長	<p>はい、ちょっと大事なことなので、中武さん、若いお母さんを代表して、次回の会議になればちょっと薄くなってしまいますので今何かご意見があればお話しいただければ。</p>
中武委員	<p>今聞いていて思ったのが、例えば北見市だと出産した時に一人3時間分とか、ちょっと間違えているかも知れませんがチケットみたいなのがあって、この1時間分で1時間預けて。公にリフレッシュしていいのかどうかはちょっと分からないのですけれどもそういう券をいただけるって。でも、だいたいのお母さんが皆、本当に困った時のために取って置いて、結局使わなかったりするみたいなのですよ、もう自分が倒れた時というか、本当にそういう時にとまって皆最後まで、最後までって思っていて。結局そういうふうな恩恵を受けれる状態にあっても、母親ってなかなか気軽に子どもを置いて、やはり気が引けちゃうは引けちゃうのですよね。なんか声に出しにくいって言うか、やはり人の目も気になるというか、リフレッシュしているのがばれたらどうしようみたいなのという所があって。本当はしたいのですよ、もううつうつとしているのだけれども、その気持ちのやり場もね、お母さんたちが気軽に、例えば子どもがちょっと見れるところで、（しゃきとプラザ1階）下のプレイルームの所にお茶が飲める、本当はプレイルームの中は飲食禁止ですよ。だけれども、その横にちょっと喫茶ルームみたいなのがありますよね、例えばそこをガラス張りのようにして子どもを見ながらお母さんがお茶を飲めるとか、そんなのもいいのですけれども、そういうちょっとの工夫があると嬉しいな、とは思いました。</p>
事務局	<p>すみません、プレイルームは今1部屋なので、その部屋の中に間仕切りみたいのがあって、というような感じのイメージなのですかね、今の。</p>
中武委員	<p>プレイルームの入口入って、右側の壁の裏側がたぶん喫茶ですよ。その壁を例えばガラス張りとか、ちょっとあまりお母さんの姿が見えてしまうと子どもが泣いてしまうのでちょっと目の高い位置にガラスがあってちょっと覗けるみたいなのがあると、何かこう丸い窓とかがあってそこからちょっと覗けたりとか。プレイルームの中でちょっと飲食できるスペースを、テーブル1つ用意していただくとか。やっぱりお母さんたちもおしゃべりしながら、お母さん同士情報交換とかもしたいので、木テラスの</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
井上副会長	<p>方に行ったりとかするんですね、あそこ飲食OKなので。けど、あそこだとちょっと広すぎて、子どもが走り回るので座ってもいられないのですよね。結局追いかけて。プレイルームの大きさは丁度良いので。</p> <p>要するに、自分の目の届く範囲内で遊ばせてお母さん同士がちょっとお茶を飲みながら子育てについて話の出来るような、そういうスペースがあったら理想だっていうことですよ。</p>
中武委員	<p>そうですそうです、はい。飲食店もなかなか敷居が高くて行けなかったりとかあるので。</p>
井上副会長	<p>他のお客さんに迷惑を掛けたら困るのでということですね。下のプレイルームの広さで、目の届く範囲内でお茶を飲みながら自分の子どもが遊んでいる姿を見ながらそういうふうにお互いに情報交換だとか子育ての話しながら少しはリフレッシュしながら子どもを遊ばせれるかな、っていう所ですね。</p>
中武委員	<p>そうですね、はい。</p>
井上副会長	<p>ちょっと、えくぼ（喫茶）から遊んでいる所を見れるというのは、どう考えてもちょっと無理だと思います。</p>
中武委員	<p>監視カメラとか、モニターとか。</p>
本田委員	<p>居酒屋さんで、監視カメラが付いていて、子どものキッズルームがあって。注文する画面がタッチパネルみたいながありますよね、あれでカメラみたいな所を押したら、そのキッズルームが出てきたのですよ。北見なんですけれど。そこは子どもが見れて良かったのですよね。結構放っておいて飲めるので。</p>
井上副会長	<p>そうやって目の届かない所じゃなくて、私としてはね、やっぱりお父さんお母さんが目の届く範囲内で遊ばせて、えくぼからコーヒーとかをプレイルームに届けていただいて飲めるようにすると、えくぼの売り上げにもつながるし、お互いの相乗効果で私はね、いいのではないかと思うので、そういう部分の改善だったらちょっとした工夫で出来るのではないかなと思うので、是非検討していただければ。そうやってニーズに合わせて、今現状ある施設を利用して改善できる所はして、お母さん方が使いやすいようにしてあげるのは有りではないかなと思います。</p>
早田会長	<p>はい、ありがとうございます。後々ですね、次回の会議でもこういう要望等が出てくるはずですので、即決ではないですけど早いスパンで改善できる所は改善していただければなということ、よろしく願いいたします。結構生きたいご意見が出ると思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>すみません、ちょっと戻りまして、こちらの中間年の見直しについて、この数値に関しましてよろしければ皆さんご承認いただいて改正ということにしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>はい。</p>
早田会長	<p>それでは、皆さんご了解いただいたということで、赤字の部分、数字も</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	<p>また文言も含めまして見直していくということで、ご了承よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。</p> <p>それでは、次に移ります。(4) 美幌町子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しの今後のスケジュールということで、よろしくお願ひします。</p> <p>はい、議題の(4)になります。今後のスケジュールについてご説明いたします。議案の3ページの下段に予定ではありますけれども今後のスケジュールを記載しております。</p> <p>本日以降では、来月12月に役場内の会議でありますけれども、全庁に渡るようなこのような計画などについては政策会議というものがあまして、その中に付議して計画内容の説明を行っております。</p> <p>次に、年が明けまして1月には町の議会の所管の常任委員会において説明しまして、その後にパブリックコメントを実施いたします。その結果に基づきまして、3月に2回目の庁内検討委員会を開催し確認してもらい、計画の決定・公表という運びとしております。</p> <p>本日皆様に協議していただいた結果としまして、この内容で進めさせていただくため、今年度中の本協議会開催については予定していませんのでご了承願ひしたいと思います。ただしですね、今後会議などありますので、その中で、またパブリックコメントなどあまして、それらの状況によって内容に大幅な修正というものが出来た場合につきましては今年度中に協議会を開催するという事も有り得ますので、その際にはまたよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>なお、小さな修正であり影響がないということであれば、この協議会を開催せずに修正結果についてその後に皆さんに文書等で報告させてもらいたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
早田会長	<p>はい、ありがとうございました。こちらに書いてありますようなスケジュール、予定について進めてまいるということでございます。</p> <p>こちらに関しましてはよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>はい。</p>
早田会長	<p>万が一パブリックコメントで大きな協議等が必要になればですね、3月にまた会議が発生するかも知れませんが、なければそのまま3月の計画見直し決定ということになります。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、(5)その他に移ります。今日の全体を通して何かお聞きしたいことは、はい、横山委員さんお願ひします。</p>
横山委員	<p>今の話では、多分年度内の会議はないと想定されるので、その前に1つだけ聞きたいのはですね、ちょっと関係ないかも知れないのですが、子育てではなくて子どもということを考えた時に、今学童保育って3年生までありまして、平日はいいのですけれども、夏場は子どもたちまだ自転に乗れるから土日祭日どこでも行けるのですが、これから冬の季節になりますと自転車が乗れない。そうすると学童保育に通っている子どもたちがどこにも行く場所が今の段階ではきっと無いと思うのですよ。そういう場所がもしあれば教えていただきたいという単純な意見なのですけれど。</p> <p>たまたまこの間、祭日だったので、祭日は図書館も休みなんですよ。そうすると、みどりの村に行く。みどりの村に行くと自転車で行けないからたまたまじーさんが、じいちゃんが、まあ自分ですけれどもね、自分が</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>みどりの村へ連れて行った。そして、昼ご飯食べるから迎えに来て、と。子どもたち3・4人連れて行ったのですよ。家に帰ってきてご飯を食べたら、じゃあまた今度子どもたちですから、祭日だから親が働いて居ない子どもたちだったので、じゃあ今度昼からどこに行く、という話になったのですよ。昼どこへ行くという話になったら、祭日だから図書館休みだし、じゃあしゃきプラの先ほど話しが出たプレイルーム行くかと言ったら、プレイルームは当然小学生は無理だし保護者がいないとだめだという話でもうすぐ電話かかってきて、いや、入れなかった、と。じゃあコンビニ行くかという話になったのですよ。だけど、そういうことにもならないので結果的にはじーちゃんの家引き連れて、4時までどんちゃん騒ぎさせたのですけれども、そういう場所が現実的に祭日の場合無いのですよね。多分ないと思うのですよ。あれば、どこかそういう所を教えていただければ非常にありがたいかな、と。木テラスにも行ったのですけれどもね、木テラスもやはり小さい子どもたちが多いため、その中で小学生3年生4年生が遊ぶということにはなかなかならない、小さな子どもたちに迷惑をかけるということがあるので、そういうような場所的なものがあればいいかな、と。あれば教えていただきたいな、と。今度の時には連れて行きたいなと思っております。</p>
事務局	<p>そうですね。うち（民生部）の所管でいきますと児童センターが土曜日だけは開いてますが、日曜祝祭日は閉まっているのですよね。ですから土曜日使っていただけるのはその位で、あと教育委員会施設しか出てこないで、土日は教育施設は空いていますけれども祝日は休みなのですよね。祝日空いている所が無いかも知れない。スポーツセンターなども土日は空いてますが、祝日ですね。祝日ってみんな閉まっていますね、そう言えば。</p>
早田会長	<p>ありそうで無いですね。</p>
横山委員	<p>そうなんですよね、本当に無いと思いますよ。まあ、土日は多分お父さんお母さんは誰かかれかが休みだから対応できるのですが、祭日の場合というのがなかなかお父さんお母さん休めないじゃないですか。</p>
事務局	<p>むしろ、土日よりも祭日の方が休めないのですね。</p>
横山委員	<p>そうそう。だから祭日にそういう行くところがないというので、この間非常に自分自身が困ったっていう。もしあればですね。</p>
事務局	<p>見当たらないですね。冬場は無いですものね。</p>
横山委員	<p>親とかおじいちゃんおばあちゃんは車があるからどこでも連れて行けるのだけど、そうじゃなくて、やっぱり子どもたちだけで行きたいという、そういう、子どもたちで勉強しながらだとかですね、やりたいっていうそういう考え方だったので、いや、けどないからじゃあ家でしなさいっていう結果そういう話になりましたけれども。</p>
早田会長	<p>はい、わかりました。正直言いまして、今ここでここここありますよというのはちょっと分からないかと思しますので、色々な所でリサーチしていただいて。</p>
横山委員	<p>いや、いいんです、たまたま事例があったということで。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
牧野委員	大野さんの所（後樂園）でもやっていますよ。
事務局	ちょっと子どもが行くには遠いですよね。
早田会長	あの、検討させていただくということでよろしくお願いします。 小学校の体育館は、祝日・・・
安井委員	土曜日はサタスポで空いてますけど、祝日は空けてないと思うのですよね。僕も現状小学生3人、中学生1人いますけど祭日空いている所はどこもないですね。
早田会長	はい、分かりました。ありがとうございます。その他、無ければ・・・はい、大坪先生お願いします。
大坪委員	<p>藤幼稚園の大坪ですけれども、先ほどからうちの幼稚園が移行するのとお名前を言っていたいただいているのですが、やはり一施設で出来ることにも限界があるのと、今のやっぱり美幌の子どもたちを、幼稚園のカトリックの理念で大事に育てたいということでこの地で幼稚園やらせていただいて、時代に合わせて幼保ということに学園で変わっていきますけれども、出来ればなんとなく町の保育に対する消極的さと言うのですかね、さっきも統合とかっておっしゃっていたら、その分来るのかなって思ったりするのですけれども、そこら辺一緒にやっていきたいなっていう思いがあります。先ほどおっしゃっていたスペース、今もうちは120人の所に建てた園舎に今167人います。だから、スペースの問題を言ったら子どもに本当にかわいそうな思いをしていて、やっと来年度広めの園舎に変えていけるっていう状況があるので、保育士の人材の確保もどうなるだろうって正直思っています。そこが出来なければ、0、1、2歳の難しさも現実ありますので、一番最初に副町長さんのご挨拶にあったように子どもたち宝だから、みんなで大事に育てたいっていうところでは、皆さんのご協力とかそういうのもないと、一施設だけでは限界があるっていう所を町の力を建築に当たっては助けていただきますので、お知恵をお借りしながらやっていきたいので、一時預かりも来年度から委託になってやっていただけるのですけれども、その園児以外というのは今の現状ですとやっぱり難しいっていう所があります。スペースと人材があれば見てあげたいっていう気持ちはあります。なので、そこら辺町の方に何もお願いしますとは言わないのですけれども、私たちも頑張るので一緒に頑張りましょうっていうことをお願いしたいというのが一つ。それから、障がい児という言葉が消されているのですけれども、特別支援のお子さん、幼稚園で言うと加配といって補助の先生をつけなければいけないような発達上ちょっと手助けが必要なお子さんがすごく増えている現状なのです。幼稚園も、そういうお子さんをカトリックの精神で受け入れて今まで見てきているのですけれども、今は本当に園児の1割を超える位いて、ことしも14人補助の先生を付けるということでやっていますけど、その子の補助の先生確保も大変ですし、今の園舎で今以上見きれないっていう状況が正直できています。多分うちだけでなく、大谷さんや保育園さんもそういう子どもたちが何故増えていくのだろうっていう現状があると思うのです。美幌は療育病院があって、発達支援センターのなないろさんも今度移転されてそこそこの各現場で頑張っている、うちもすごく助けていただいています。アドバイスいただいたりしているのですけれども、そこの大変さがそれぞれじゃなくて出し合って、こういう場でこの大変さをどうしていこうっていう協議会なり何か必要だと思うんです。なので、そういう意見を言う場が</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
早田会長	<p>なかなか無くて今日はそれを言おうと思っていたので、たぶん学校さんとかも大変だとは思いますが、その子どもたちの保護者さんが一番大変で悩まれていると思うのですよね。そういう子たちも大事な宝なので、激増している状況でどう見ていくかっていう場は必要かなと思って、1つ意見として言わせてください。</p> <p>主任児童委員としてもですね、そういう数は昨々年からすごい増えているとちょっと数値で聞いておまして、本当にびっくりはしています。また、僕の友達のお子さんやはり療育園で認定されたとかですね、そういう実際身近におりますので、やっぱりそういう部分も少し色々な人と情報共有してね。</p>
牧野委員	<p>その頑張りが本当に大切に、幼少期の取り組みがその子の将来を決める位なものですので、本当に幼稚園とか保育所さん、まあいわゆる本当は2歳位かなってというのが、1歳2歳が勝負なんですけれども、なかなか私たちもそういう所までは取り組みが出来てない。いわゆるセンターの方が少し広い所に行って、もう少しゆっくりお話しが聞いてもらえるような状況になってくれば、また。ただ、受入側は変わらないのですから、なかなか難しい状況はあるのかなとは思いますが。</p> <p>小学校でも校長先生も大変ですけども、うちの子どものクラスでも本当に多くて、なかなか。かといって先生も増やすことも出来ない状況もあったりするので、本当に特に幼少期にも少しでも伸びれば、そこが今度は小学校では他の子たちと一緒にいけるっていうのが見えてくるので、そこはなんとか。その話聞かせていただいたので、私の方も連絡協議会の方で少し話させていただきたいと思えます。</p>
國澤委員	<p>春の（発達支援）センターの会議でもちょっとお話しさせてもらったんですけど、春の段階で（受入が）100%では、新入園児に対する対応が出来ない、やってもらえないっていう現状なんですよね、今。じゃあ今幼稚園に入ってきて、ああ、この子に支援今必要だなんて思う子を私たち拾い上げてお母さんと話しをして、じゃあ（発達支援センターと）繋がってもらおうと思っても受入が出来ないっていう状況、この状況をなんとかして欲しいっていうことを春のセンターの時も私ちょっとお願いをしたんですけども、現状、今の状況で難しいっていうことをその時はお話しさせていただいたんですけども、その後移転するのでスペースは、っていうお話しがあったんですけども、でも先生の人員、人材の確保っていう部分でそこに変化が無ければ、やっぱり広いからといって受入は出来ないと思うんですよね。今現在週一回じゃなくって、月一回っていう子もいるっていう現状の中で、やっぱり春100%だからいいのではなくて、春にはやっぱりゆとりがある人数じゃないと、新たに入ってきた子たちの行き場、受け入れてもらえる所が無くて。あと、その分幼稚園なり保育所さんなりの集団の中でその子を伸ばして欲しいっていうお話もあるんですけども、やっぱりそこにも人の確保が各幼稚園でも難しい訳で、うーん……。</p>
事務局	<p>分かりました。一応100%というのが、今向こう（コミセン内）が療育室3部屋しかないんです。職員5人いるんですけど、3部屋しかないで同じ時間帯に3人しかとれないのでちょっと週1回が好ましいんですけど2週間に1回とかになってたので。今後こちら（移転後）、6部屋と職員の数より多くは取れていますので、とりあえず5人フルに行けば部屋が無いということはないので、使えますのでちょっと余裕が出来ますので、ちょっともう少し見れるかなという位までは余裕増えます。増えてく</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>れば、今度是人で。施設があるので、今まで人を増やしても場所が3部屋しか無かったという部分がありますので、そういう部分では今度6部屋まで倍の部屋、個室が取れましたので、あとは人が増えれば、人を増やせば対応できる状況にはなっているということで。春よりもやはり今おっしゃられたように、学校に行き始めてからとか5月6月とかになってから増えて相談に来ますので是非つなげていただいて、早い早期のそういう支援ですね、出来るような対応をさせていただきたいと思っております。</p> <p>先ほどありましたように、あと障害者の部分というのは、今障がい福祉計画の方も今年、来年から策定なので3年間の丁度策定の年で今作っている最中なのですけれども、そちらの方に今度児童の方も含めて作るという形になっておりますので、自立支援協議会の方で障害者の部分の支援の部分、それは児童も含めては計画の方を策定をさせていただくという形になっていますので、中味は横山専務が同じ委員さんを兼ねてはいますので、あとちょっと兼ねてはいないのですけれども、一応そういう形で同じように障がい者の方の福祉計画の方も策定中でございますのでご了解を。そういう支援の必要な子どもたちのお話しはそちらの方でまた計画に反映できるような形にはさせていただきたいというふうに思います。</p>
早田会長	はい、お願いします。
河原委員	<p>ちょっと時間ない中ですが、一応小学校の立場からということで、今お話しになっているいわゆる発達障がいを持った子どもたちというのは確実に増えているというのは事実です。いわゆる一つの学級学年内に5%から6%いるのではないかというような話も出ています。実際の所、本校でもその位の数はいらるだろうということを見込んで、先生方日々指導に当たっているのですが、いわゆる通常の子どもたちよりもいわゆる特別支援の子どもたちが現実増えていく中で、おそらく小学校の三校も来春なんかの人数を見ると確実に特別支援学級に入りますというお子さんは増えて来ています。</p> <p>今後、いわゆる学童の子どもたち、間違いなくそういう子どもたち、今も通っていますので、おそらく学童で働いている方もかなり苦しい部分もあるのではないかなと。いわゆる人がいなくて困る部分もあるでしょうし、あるいはそういうお子さんに対してどういう形で関わっていけばいいのかという困り感もきっとあるのではないのかなというふうにちょっと推測していますので、学校でも定期的に学童の方にも顔は覗いていくのですが、出来れば行政の方も定期的にちょっと覗いていただいて、そういう子どもたちがどういうふうな状況になっているのか、あるいは職員の方の困り感やなんかも是非耳を傾けていただくとありがたいかなというふうに思います。</p>
事務局	<p>学童について言いますと、学童の指導員集まって月一回定期的に会議をしております。状況も私も聞いておりますし、保育指導担当も顔を出して現場を見ておりますので、話は聞いております。</p> <p>今拡大の方も3年生から4年生、順次5年6年といきたいと思っておりますので、拡大する際には学校さんにもご協力をお願いしたいと思っておりますし、拡大した際にはやはり指導員も不足するということがありますので、それも充足させながら進めて行きたいとは思っております。</p>
早田会長	<p>ありがとうございます。貴重なご意見。ちょっと重いかもしれませんが前向きにご検討よろしくお願いたします。</p> <p>はい、ありがとうございます。他、ないでしょうか。言うのでしたら今</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>の内ですよ。</p> <p>はい、ありがとうございました。それでは、以上をもちまして第2回美幌町次世代育成支援推進協議会の会議を閉会させていただきます。</p> <p>今日はどうもありがとうございました。</p> <p>（閉会）</p>

美幌町次世代育成支援推進協議会出席者名簿

(敬称省略)

	団 体 名	氏 名	出 欠
1	美幌町民生委員児童委員協議会(主任児童委員)	ハヤタ シンジ 早田 眞二	○
2	美幌町民生委員児童委員協議会(主任児童委員)	イノウエ ユウコ 井上 裕子	○
3	美幌町民生委員児童委員協議会(主任児童委員)	ナカガワ ムツコ 中川 睦子	○
4	美幌町自治会連合会女性部会	ハタ イコ 畑 郁子	○
5	社会福祉法人 美幌町社会福祉協議会	フルサワ メグミ 古澤 恵	欠
6	美幌町青少年育成協議会	ミヤマ シュウイチ 三山 秀市	欠
7	美幌町PTA連合会	ヤスイ シュンジ 安井 俊司	○
8	美幌町小中学校長会	カワハラ ケン 河原 賢	○
9	美幌大谷幼稚園	クニサワ ノコ 國澤 智子	○
10	美幌藤幼稚園	オオツボ ヒロミ 大坪 弘美	○
11	へき地三地区合同父母の会	イチノ ヒロヒト 一戸 宏公	欠
12	美幌保育園父母の会	ハセガワ コウイチ 長谷川 浩一	○
13	美幌町手をつなぐ連絡協議会	マキノ ヤスリ 牧野 泰乘	○
14	美幌町ハート支援ネットワークの会	オオカキ チエコ 大高 千悦子	○
15	特定非営利法人 ひまわり保育園	ニエダ トモコ 贄田 知子	欠
16	美幌商工会議所	ヨコヤマ キヨミ 横山 清美	○
17	一般公募	ナカタケ コズエ 中武 梢	○
18	一般公募	ホンダ さつき 本田 さつき	○
	事務局	高崎民生部長	
	事務局	多田児童支援主幹	
	事務局	関保育指導主査	
	事務局	一色業務担当主査	